

医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、医師・看護師・医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取り組みを行っています。

I. 勤務医（医師）の負担軽減及び処遇改善について

- ・連続当直を行わない勤務体制の実施
- ・前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）
- ・予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- ・当直翌日の業務負担軽減
- ・短時間正規雇用医師の活用
- ・医師の有給休暇、夏季休暇取得促進
- ・医師事務作業補助者の配置と育成
- ・チーム医療の充実
- ・薬剤師の病棟配置
- ・調剤薬局からの疑義照会は薬剤部で対応
- ・クリニカルパスの推進

II. 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- ・重症度・医療・看護必要度に応じた看護師配置
- ・看護補助者・病棟クラークの配置と育成
- ・夜勤専従看護師の積極的採用
- ・特定行為研修修了者の輩出
- ・臨床検査技師による静脈採血の実施

III. 医療従事者の負担軽減及び処遇改善について

- ・多様な職種配置及び勤務形態の活用（短時間勤務・夜勤専従）
- ・パート薬剤師・パート臨床検査技師・パート医師事務作業補助者の採用
- ・タスクシフトの推進（データの自動収集や自動処理）
- ・レセプト審査支援システムの利用検討
- ・電話対応者の増員
- ・入院患者等に対する病状説明時間の調整
- ・入退院時間の調整
- ・RPAの導入

IV. その他

- ・有給休暇取得促進
- ・ワークライフバランスの推進
- ・24 時間院内保育園の実施
- ・妊娠・育児・介護に関する配慮（育児・介護休暇の取得促進、育児短時間勤務制度利用促進）
- ・ベビーシッター派遣事業への登録

令和 6 年 10 月

医療法人社団淳英会 おゆみの中央病院 医療従事者負担軽減検討委員会